

平成30年4月29日
中国四国管区行政評価局

平成30年春の叙勲

おかざき わかこ

岡崎 和香子 行政相談委員が受章（行政相談功労）

平成30年4月29日付けをもって、春の叙勲が発令されます。

行政相談の分野において、広島県では、岡崎和香子 行政相談委員（担当区域：広島市）が永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、瑞宝双光章を受章されることとなりました。

伝達式は、平成30年5月11日（金）午前11時30分から、東京プリンスホテル（東京都港区）で行われます。

※ 全国では、7名の行政相談委員が受章

※ 受章される岡崎委員のプロフィールは、以下の「平成30年春叙勲受章委員の紹介」をご覧ください。

《行政相談委員とは》

- 社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する者で、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。
- 広島県内には132人（平30.4.1現在）が配置（全国に約5,000人）
- 市役所、町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設し、地域の人々が抱えておられる行政に関する困りごと等の相談を受け付け、解決のため、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを無報酬（ボランティア）で行っており、住民の方々にとって最も身近な相談相手となっています。

【本件照会先】

中国四国管区行政評価局
行政相談課 杉山、沖
電話 082-228-6173
FAX 082-228-4955

平成 30 年春叙勲受章委員のご紹介

おかざき わかこ
岡崎 和香子 行政相談委員（広島市担当）のプロフィール

住 所：広島県広島市南区
就任年月：平成 11 年 4 月
在任期間：19 年（平成 30 年 4 月現在）



◇ 行政相談委員としての主な経歴は以下のとおり。

平成 11 年に総務庁長官（現総務大臣）から行政相談委員に委嘱され、現在に至る 19 年以上の間、熱心に行政相談委員業務に取り組んでいる。

また、広島県内の全行政相談委員で構成される広島行政相談委員協議会（昭和 41 年 3 月 30 日設立）の役員（理事（平成 19 年 5 月～29 年 5 月）、副会長（27 年 5 月～29 年 5 月））として、広島県内及び広島市内の行政相談委員の中心的役割を果たしている。

◇ 行政相談委員協議会役員としての活動

広島行政相談委員協議会は、行政相談委員相互の連携を図り、行政相談制度の発展に寄与することを目的として様々な活動を行っている。

同委員を含む広島市南区の行政相談委員は、地域住民に行政相談制度の普及啓発活動を行うため、市と協議して、平成 17 年から南区のまつりである「南区ボランティアフェスティバル」、平成 24 年から「南区安心安全まちづくりフェスティバル」に行政相談のブースを出店し、広報活動や特設相談所の開設等を行い、来場者に行政相談制度を分かりやすく紹介するとともに、その利用を呼びかけるなどの活動を行っている。また、平成 24 年から同協議会主催で実施している広島フラワーフェスティバルにおける行政相談ブースの出店、広報活動、特設相談所の開設等にも尽力し、行政相談制度の普及啓発に貢献している。

◇ 行政相談委員としての活動

同委員は、広島市南区の 2 人の行政相談委員とともに、毎月 1 回、区役所で開設する行政相談所に交代で出席しているほか、その人脈の広さから、諸会合や電話などにより、地域住民の身近な存在として、日常的に相談を受け付け、相談者への助言、関係機関に対する改善の申し入れを行っている。

なお、同委員が受付・処理し、改善した事例としては、「道路に歩道がなく危険なので歩道を設置してほしい」との相談について歩道が設置されたもの、「バス停に屋根がなく、雨の日や夏の日差しの強い日は不便である」との相談について屋根が設置されたものなどがあり、地域住民から大変喜ばれている。